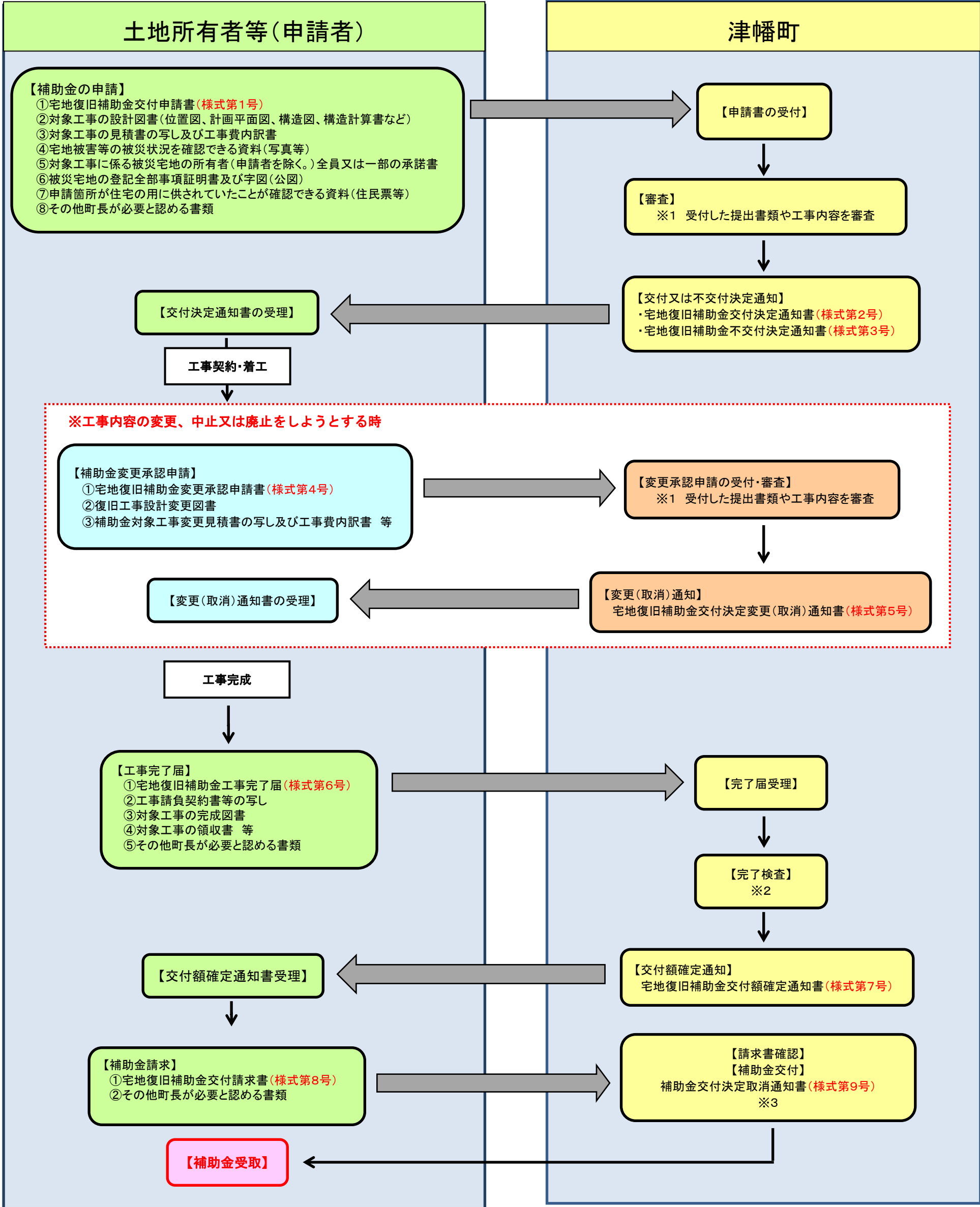


津幡町宅地復旧支援事業の補助金交付手続きの流れ



※1 審査にあたっては、申請箇所が公共事業の対象箇所・区域でないかを確認します。また、必要に応じて現場確認を行います。
 ※2 審査にあたっては、必要に応じて現場審査を行います。
 ※3 申請者が偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたと判断した場合は、当該交付の決定の全部又は一部を取り消し、期限を定めて補助金の返還を命じます。

《遡及適用について》
 ・既に復旧工事等を行っている場合であっても、令和6年能登半島地震により被災した宅地であることが確認できれば補助対象とします。
 ・写真等により被災した宅地であることが確認できない場合は、地元区長や地域住民からの聞き取り等により対象宅地であることを町が判断します。